

平成 27 年度第 2 回狂犬病予防事業推進委員会の議事概要

I 日 時：平成 28 年 2 月 4 日（木） 13 時 30 分～15 時 10 分

II 場 所：新潟県建設会館 会議室

III 出席者：推進委員 10 名出席（1 名欠席）

オブザーバー 県獣 宮川副会長理事

来賓 新潟県生活衛生課 動物愛護・衛生係 主査 小黒啓史

新潟市動物愛護センター 所長 佐藤晶代

IV 会議概要

1 開 会：事務局から出席状況を報告し、開会した。

2 来賓あいさつ（連絡事項を含む）

来賓として出席いただいた県生活衛生課 動物愛護・衛生係 小黒啓史 主査及び新潟市動物愛護センター 佐藤晶代 所長からご挨拶をいただいた。

3 議事録署名人の選任： 加藤昌子委員、面曾宏明委員を指名し承認された。

4 議 事

長谷川委員長が議長となり、議事に入る。

(1) 平成 28 年度狂犬病予防注射事業担当獣医師選任申請書の確認について

選任申請書の提出のあった 116 名（第 2 指名選任獣医師として 7 名）について適正であることが確認された。

(2) 狂犬病予防事業実施規則の一部改正(案)について

(3) 狂犬病予防事業推進委員会設置要綱の一部改正(案)について

上記の（2）及び（3）について、事務局から改正案の理由として『現在の規則による狂犬病予防注射業務（集合及び個別問わず）の実施による注射後副作用事故措置では、事故に起因する補償についての見舞金の金額、又、飼い主との交渉が拗れ納得が得られず訴訟等に発展する場合等の注射業務施術者の精神的負担の軽減措置が充分とは言えないことから、これを見直し規則の改正をする。』ことを説明し、理事会に諮ることで合意された。

(4) 予防注射事業の推進について

ア 平成 27 年度狂犬病予防注射実施頭数について

事務局から、平成 27 年 1 月末集計報告で集合注射頭数が前年度より 2,253 頭減少し、個別注射頭数も 1 月末で 208 頭増と大きな伸びがないことから、前年度より更に頭数減となる見込みであることが報告された。

イ 狂犬病予防注射業務関係事務委託契約書等について

平成 28 年度の「事務委託契約書」については、村上市及び新発田地区の 4 市町で新規に委託料授受可能が見込まれ、又、1 年更新の市町村では、新規契約となることが説明された。

ウ 平成 28 年度定期集合注射料金について

料金は、27 年度同額据え置きの 1 頭 2,650 円にすることが説明された。

なお、平成 29 年 4 月からの消費税 8% から 10% への値上げに伴っては、消費税値上げ分を加算して 1 頭 2,700 円に改定予定とすることが説明された。

エ 狂犬病予防注射に係る副作用の周知について

集合注射会場用の看板、個別注射用の動物病院内掲示チラシについて説明された。

オ 広報活動の実施について

平成 28 年度は、上記エの狂犬病予防注射に係る副作用の周知（看板及びチラシ）、狂犬病予防推進ポスター、狂犬病予防注射啓発用チラシ、J R アドビジョン広告（15 秒枠・10 回／h として、3 月 31 日～5 月 6 日まで広告予定。

カ 集合注射実施に関する遵守事項の確認について

「狂犬病予防注射実施のためのガイドライン」を遵守することが確認された。

キ 地区事務所会計について

地区事務所会計については、狂犬病予防事業への有効活用をお願いしてきたが、狂犬病予防注射頭数の減少に伴い年度末における残額が 0 円見込みとなる地区も推察されている。ついては、今後も注射頭数の減少が予測されることから、支出においても見直して破綻することのないようお願いした。

(5) 予防注射の事務処理について

狂犬病予防注射の事務処理方法の確認を行った。又、ワクチンについては、有効期限を確認し適正本数の保持に努めることを確認した。